【表紙】

【提出書類】 臨時報告書 【提出先】 関東財務局

【提出日】 2023年6月23日

【会社名】 アークランドサービスホールディングス株式会社

【英訳名】 ARCLAND SERVICE HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本 守孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階

 【電話番号】
 03(5217)1531(代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員経営企画室室長 大原 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地 新お茶の水ビルディング14階

 【電話番号】
 03(5217)1531(代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員経営企画室室長 大原 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 当社とアークランズ株式会社との株式交換契約承認の件

2023年9月1日を効力発生日として、アークランズ株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことに関し、両社間において2023年4月14日付けで締結した株式交換契約の承認を得る。

第2号議案 定款一部変更の件

当社の定款のうち、定時株主総会の基準日に関する定め(現行第13条)を削除し、その他所要の条文番号を変更する。

なお、当該定款変更は、本臨時株主総会において第1号議案(当社とアークランズ株式会社との株式 交換契約承認の件)が原案どおり承認可決され、当社とアークランズ株式会社との間で締結した株式 交換契約が解除されておらず、かつ、当該株式交換契約の効力を失わせる事由が生じていないことを 条件として、2023年9月1日に効力が発生するものとする。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	228,201	25,935	-	(注)	可決(89.80%)
第2号議案	228,589	25,748	-	(注)	可決(89.88%)

⁽注)議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上